

事業再構築補助金 活用セミナー

会場（定員50名）

zoom
オンラインセミナー

「事業再構築補助金」とは・・・ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とする補助金です。
本セミナーでは申請・活用できる条件の確認をするとともに、必要な手続きや準備の方法を解説します。

例えば
こんな場合

飲食業

レストラン経営
➡店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。

小売業

紳士服販売業
➡店舗での営業を縮小し、紳士服のネット販売事業やレンタル事業に、業態を転換。

サービス業

ヨガ教室
➡室内での密を回避するため、新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。

製造業

伝統工芸品製造
➡百貨店などでの売上が激減。ECサイト（オンライン上）での販売を開始。

日時

令和3年 **5月13日**（木）
セミナー：13:30～15:30

会場

甲府商工会議所5階ホール
またはオンライン

講師

太田敬治 氏（中小企業診断士）

昭和43年、長崎県島原市出身。一橋大学卒業後、大手石油元売にて、物流系情報システムの構築に従事。平成14年12月有限会社エイチ・エーエル（現・株式会社エイチ・エーエル）設立に参加。経営コンサルタントとして、様々な業種の経営計画作成を支援し、国の施策に合わせた中小企業支援を展開している。日本商工会議所における経営指導員に向けた研修講師をはじめ、全国の商工会議所にて年間100回以上のセミナー講師も務めている。

株式会社エイチ・エーエル取締役副代表



対象

甲府商工会議所の会員事業者

※コロナ前後の売上の推移がわかる資料をお持ちいただくことをお勧めします。

受講料

無料

申込

下記申込書をご記入の上FAXにてお送りください。

カリキュラム

1. 事業再構築補助金の概要と条件
2. 補助金を受けるための手続きと準備
3. 補助金採択を考慮した経営計画書の作り方
4. 補助金申請と審査のポイント

※ 本セミナーは下記の2通りの受講方法がございます。（いずれかをお選びください。）

- ① 会場での受講（注）
- ② ZOOMを使ったオンライン受講

※ 今後の状況によって講師もオンラインになる可能性があります。

注）新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- ・会場での参加者はマスク着用をお願い致します。
- ・当日に発熱や咳が出る方は会場への参加をお控えください。
- ・今後の動向によっては上記②のみの開催となる場合があります。

お問合せ先：甲府商工会議所 中小企業相談所
〒400-8512 甲府市相生2-2-17
TEL. 055-233-2241

FAX：055-233-2131

※切り取らずに、このままFAX送信して下さい。

事業再構築補助金活用セミナー 受講申込書

事業所名			TEL
受講者名		受講方法	会場 ・ Zoom ※ご希望の受講方法に○をお付けください
メールアドレス			

※ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援

(中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3

卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

通常枠 補助額 100万円～8,000万円
補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)

グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

**グローバルV字回復枠：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ①申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して15%以上減少している中堅企業。
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加を達成すること。
- ③グローバル展開を果たす事業であること。

緊急事態宣言特別枠

上記1.～3.の要件に加え、令和3年の国による緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

補助額	従業員数 5人以下	: 100万円～500万円	補助率	中小企業 3/4
	従業員数 6～20人	: 100万円～1,000万円		中堅企業 2/3
	従業員数 21人以上	: 100万円～1,500万円		

令和2年度3次補正予算

3月26日(金)公募開始しました(4月15日(木)申請受付開始予定)

※詳細は事業再構築指針や公募要領をご確認ください。

詳細は事業再構築補助金事務局ホームページでご確認ください。

<https://jigyousaikouchiku.jp/>

※令和3年度内に複数回の公募が予定されています。